

## 神戸市上下水道事業審議会 第4回 専門部会（令和5年9月25日）議事録

### 【議事】

#### 企業債と料金水準のバランス・料金体系の課題

#### （委員）

企業債発行基準について、昭和60年度の神戸市過去最高額と企業債充当率の大都市平均30%を参考にして決めている。一方で、充当率が低すぎると資金不足となり、料金負担が大きくなる。その辺りの調整が非常に難しいと感じた。

動力費が高い場合で試算すると料金改定率が大きくなるが、料金改定をするのであれば早い時期に進めていけばよいと思う。

従量料金は伸び悩んでいるが、給水戸数は増加しているので、料金体系の検討の際に考慮すべきである。

数年前に下水道の改定があったが、改定額が大きくなかったせいか、あまり負担に感じることはなく、近所でも改定があったことを知らない方も多かった。先日、テレビで静岡県富士市の水道料金改定のニュースを見た。改定率は12～13%ほどだったが、仕方がないという意見の市民がおられた一方で、水道まで上がるとやっていけないと悲鳴に近い事業者の意見もあった。全員が納得をするのは難しいことだと思うが、今後示していただく改定案を細かく見ながら考えていきたい。

#### （委員）

企業債は発行しないと仕方がないところまできている。

充当率を30%にするか40%にするかは、料金体系の議論にも関わってくる。

現在は基本水量が月10m<sup>3</sup>となっているが、それを見直して料金で回収するといった検討も必要になると思われる。

#### （委員）

料金体系が大きく変わると、いろいろなところで影響が大きい。

広報については、分かりやすく可愛らしい広報をしていただいている。

よく上下水道の勉強会や講習会を行っているが、そういった場で、料金が変わることについて市民に発信してほしい。一人でも多くの市民に分かっていただいていたなら、実際に料金が上がったときにも反発が少ないのではないかな。

#### （幹事）

企業債充当率について、30%と40%を設定しているが、どの水準が望ましいかは答えが

出せていない。

今後の人口減少や建設改良費については不透明な部分があるので、一度決めた充当率をずっと変えないということではなく、定期的に適切な水準を検討していきたい。

基本水量について、口径 20mm 以下で 10 m<sup>3</sup>の基本水量を設定している。昭和 40 年代からこの制度が続いているので、今後もそれが望ましいかは検討が必要である。他事業者の事例を載せているが、基本水量を廃止したり、水量を引き下げているところもある。その理由は、1 世帯あたりの人数が変わってきているのが大きい。昭和 40 年代は 1 世帯あたり平均 4 名程度だったが、現在は単身や 2 人世帯が増えているので、使用水量が減っている。その辺りを踏まえて料金体系を検討し、第 5 回専門部会で料金体系案をご提示したい。

広報について、神戸市水道事業の特徴や経営状況について、分かりやすく説明しないといけないが、多くの市民に説明できているわけではない。そのため、お知らせする回数を増やしたり、市民への出前トークの際にあわせて説明する機会を設けるなど、いろんなことをしっかり考えていきたい。また、料金検討の理由や目的、どういうことにお金を使うかなどもしっかり広報していきたい。

## (委員)

原則的に、公平でわかりやすい料金体系を目指すべき。現行料金体系は、やや複雑という印象を持っている。

現行料金は、基本料金は口径別、従量料金は用途別となっている。用途別では、一般用と業務用で単価を分けているが、業務用の単価は高く設定されており、さらに逓増制としている。同じ水道を利用する立場や公平公正な観点、全国的な他都市比較からも、用途別料金体系は基本的には是正すべきと考えている。

全体水量は減ってきている。現行の料金体系を決めた時代と、現在の水道事業を取り巻く環境は異なっているので、現行料金体系が経営的に考えて望ましいものなのか検証が必要である。可能ならば用途別料金体系を解消したものでシミュレーションをしていただき、いろいろなバリエーションの中で検討を進めていただきたい。

基本料金は、固定的経費の回収を図るという考え方に立つならば、基本的にはその割合を高めていくことが原則になる。今後、有収水量の減少が見込まれる中では、基本料金で固定費を回収する割合を高めていくことが必要である。

資料 24 ページに基本料金と従量料金の割合が記載されているが、口径別の契約者数や有収水量を確認しないと判断ができない。

基本水量については、一定の配慮が必要なことは理解しているが、公平性や全国的な傾向、今後の世帯構成のトレンドを踏まえ、あり方の検討が必要である。

逓増性について、逓増度が相対的に高く、単価の高い多量使用者の負担が大きい構造になっている。水量区画ごとの有収水量のデータを見ないとなんともいえないが、水需要が減少する中で、水需要抑制の必要性が薄れてきている現状を踏まえると、逓増度の緩和を検討す

べきである。

使えば使うほど単価が上がるのは公平性があるのか検討が必要である。少量使用者への配慮は必要だが、多量使用者への配慮も必要ではないか。逡増でなく低減の検討もすべきである。

企業債の発行については、企業債残高は重要な指標だが、充当率をできるだけ高めて、料金改定の時期を遅らせ、改定率を抑えるのが本筋ではないか。また公共料金の値上げは、経済に短期的にマイナス効果をもたらすので、改定時期を遅らせるべきではないか。

いずれにせよ財政収支や世代間の負担の公平性を考慮しながら慎重に検討すべきである。

### (委員)

企業債の発行は仕方ないと思われる。個人的には、充当率は高めの40%に設定してはどうかと思う。

企業債残高の過去最大値を指標にする根拠が分からない。過去最大値を超えとなにか問題があるのか。

改定時期を令和6年度と令和10年度でシミュレーションしているが、本当に令和6年度にできるのか、早くとも7年度実施ではないか。

いずれにせよしっかりと広報を行い、早めに料金改定を実施すべき。

基本水量は落としていくべきと考えている。0もしくは5<sup>m</sup>3の範囲で検討してはどうか。

### (委員)

老朽管の更新等の費用は、企業債と給水収益で賄うものと思っている。

水道料金が上がるのは市民の理解の上で必要なものだと考える。しかし、水はライフラインであるため、お金がないから使えないという事態にならないよう、料金体系をもう少し細かく考える必要があるのではないか。一般の人々の生活が多様化していることに合わせて、細やかな対応ができるような料金プランも考えないといけないのではないか。

市民の理解があつてこそ進む政策である。HPは非常に分かりやすいので、いろいろなツールを使って市民への広報に取り組んでほしい。

### (幹事)

企業債の発行について、充当率を高め設定して当面の資金を確保すべきという意見をいただいたが、今回、企業債残高をもとに充当率30%もしくは40%に設定している。

第3回専門部会において企業債に関するいくつかの指標を例示した。その中で特に、他事業体と比較する指標として、企業債残高対給水収益比率を挙げた。現状、神戸市は非常に低い数値であるが、今後は上がっていく見込みである。一方で、当該指標は料金が変わると値が変わる。また他事業体の平均は200%程度だが、企業債を増やす事業体や減らす事業体など様々あり、平均値が変動する可能性もある。それらを勘案し、他事業体に左右されないこ

とと、企業債に限った指標であることから、企業債残高という指標を採用して、シンプルに考えたものである。

昭和 60 年度の過去最高値を参考にする理論的な根拠があるわけではない。当時と現在を比べると違うところもある。昭和 40 年代、50 年代に事業拡張してきた中で、50 年代当初ぐらいまでは特に企業債を多く発行し、施設への投資をしてきた。一方で、企業債残高が大きく膨らんできたため、企業債発行を抑制する方向に転換している。なお、昭和 60 年に市民皆水道を達成し、当時と現在では財政状況や投資の内容も異なっている。

当時は人口や給水収益が将来的にも増加していくと見込んでいた。一方、現在は人口や水量の減少により、将来的にも給水収益が減る見込みであり、昭和 60 年当時より現在のほうが、将来の財政状況が厳しくなることで考えている。今後の人口減少や更新需要増大、物価上昇も勘案し、過去と将来の経営環境の違いや、将来世代への負担増加等も踏まえると、短期的な考えとして、過去最大値を超える設定は、今の時点では難しいと考えている。

ただ 30%や 40%に設定したとしても、定期的に見直して、施設更新の資金をどう確保するか考えないといけない。

現行料金体系は、基本料金は口径別、従量料金は一般用と業務用の用途別である。様々なご意見があると思われるが、昭和 40 年代に設定した現行の料金体系について、今後もそのままよいのか、あり方を考えないといけないと思っている。料金体系の具体的検討については、次回の専門部会の資料としてお示ししたい。具体的な数値として、口径別の契約者数や区画毎の有収水量もお示しして、議論させていただきたい。

一般の人々の生活が多様になっているため、お客様のニーズに合わせた料金の設定を考えてはどうかという意見をいただいた。他都市の事例だが、スマートメーターを導入して水が使われる時間帯を把握し、料金設定により使用水量の最大値を抑えることで、施設規模を抑制するという検討を始めたと聞いている。

将来的には、そういった時代の流れに応じた検討も必要と考えている。ただ現時点では、スマートメーターの導入には一定の課題があるため、他事業者の先進的な事例や我々のできる範囲を見定めた上で考えていきたい。

#### (委員)

企業債と料金体系の検討については、持続的な経営のために必要なアクションであると考えている。令和 6 年度という早い時期に料金改定を行い、改定幅を小さくすることを目指したほうがよいだろう。

基本料金と従量料金のバランスについて、固定的経費が 8 割を占めるのに対し、基本料金が 3 割となっていることアンバランスを是正するため、費用のバランスに近い料金体系の検討を進めるのがよいと考えている。

#### (委員)

事前説明で見せていただいた過去の建設改良費の財源構成に関する資料は、次回の専門部会で出していただけるのか。

企業債充当率について、30%がよいのか40%がよいのか、なかなか理論的な根拠がない。ただ過去に建設改良費をどのように賄ってきたのか実態を把握する必要がある。以前伺ったところでは、過去は20%強を企業債、30%を工事負担金で賄っていたとのことである。しかし工事負担金は、今後はほぼもらえない状況になる。そのため過去に工事負担金で賄われた部分について、企業債で賄うのか料金で賄うのか議論が必要である。

昭和60年代の企業債残高の値を参考にしているが、当時の建設改良費と今後の建設改良費の金額に大きな開きがある。よって今後も過去と同じ充当率で資金調達が可能なのか検討が必要である。

料金については、なるべく早い時期に改定すべきである。本来、水道料金は3年ないし5年事に見直すことと水道法で定められている。しかし神戸市は1997年以降、水道料金の改定を行っておらず、極めて異例である。今後は定期的な見直しをしていただきたい。

用途別の料金体系について、大口径は明らかに業務用だが、13mm、20mmといった小口径については、自宅でEコマース等のビジネスしている場合に、一般用と業務用の区別が可能なのか検証してほしい。

#### (委員)

改定年度は令和6年度の早い時期がよいと思うが、スケジュール感が見えないので、どういうステップで進めるのか教えてほしい。

基本料金と従量料金のバランスについて、固定的経費に合わせて基本料金で回収するのが望ましいと思われる。

基本料金を口径毎に設定していることについて、メーターの口径によって材料費は異なるが、一度設置すれば、維持管理費は変わらないと思われるので、基本料金の口径毎の比率も見直してはどうか。

増度について、最高単価の最も安価な使用区分の単価に対する比率という定義だが、事業体によっては、最も安価な使用区分の単価を非常に安く設定しているところもある。そのため、一概に統計データとして比較することは妥当なのかと思われるので、データの見方についてご検討いただきたい。

下水道の料金改定の際もかなり議論を行ったが、10年後は単身世帯が増えて水の使いかたが大きく変わるため、将来の水需要や世帯構成を見据えた設定をすべきである。神戸市におけるマスの生活区分はどこなのかという確認も必要である。また実際に収入源となっているのは一般用ではなく業務用だと思われるが、そのバランスも非常に重要である。

#### (幹事)

昭和60年頃の財源構成について、当時は開発事業者から負担金をいただき、工事費用に

充てており、建設改良費のうち3割程を占めていた。一方で、近年は開発工事が減ってきており、建設改良費に占める負担金の割合が下がっている。財源構成の資料については、次回の専門部会でお示しする。

基本料金と従量料金のバランスについて、本市で実際にかかっている費用の内訳は、固定的経費が8割、変動的経費が2割である。一方で収入としては、基本料金が3割、従量料金が7割であり、アンバランスとなっている。理論的には、固定的経費は基本料金で、変動的経費は従量料金で回収すべきだが、その割合に変更すると、使用水量が少ない方の負担が非常に大きくなる。固定的経費を基本料金で回収することは、事業者としては望ましいが、実際に使用するユーザーに与える影響等を整理し、次回ご議論いただきたい。

料金改定する場合のスケジュールについて、専門部会及び審議会本会で議論していただいた後、今後の水道事業経営について答申をいただく。答申の内容を踏まえて、今後の料金や経営について精査し、市議会に議案を提出し、議論していただくことになる。仮に令和6年度に改定する場合は、令和6年度予算の市議会になる。料金を改定する場合、市議会での議決を経て条例改正が必要となるが、市民への周知期間もしっかり考えないといけない。資料33ページにも記載しているが、「答申内容」や「今後の方針」を発信し、答申が出てから十分な時間をかけて広報していく必要があると考えている。

基本料金の口径毎の配分比率や料金の構成内容については、口径毎の有収水量の資料等と合わせて、次回の専門部会でお示しさせていただきたい。

#### (委員)

予算に関する市議会は2月に開催されるという認識でよいか。

#### (幹事)

そうである。

#### (委員)

企業債充当率30%と40%の設定について、これまでの企業債残高や償還財源を踏まえた現実的な資金調達である。ただし企業債は地方債と異なる特徴がある。すなわち交付税措置がないため、最終的には自分たちが全て払わないといけない。また、かつては財投債や地方公共団体金融機構から主に借り入れていたが、昨今は中小の地方公共団体に手厚く貸付をする動きがあるため、今後、神戸市は市場公募債等の民間資金の活用について検討する必要があるだろう。民間から資金調達する際は、公債と条件が変わる可能性があるため、十分な検討をしていただきたい。

料金については、理論値と実際値をどう考えるかが重要である。水道法で、人件費や受水費、動力費など料金原価の算入項目が決まっているが、受水費と動力費の変動要素が大きい。また資産維持費について、レートベース方式で算出することとなっている。ただ実際には、

理論値と現実の値を勘案し、可能な限り料金負担を抑制しようとしている事業者が多い。

基本水量の他都市比較では、基本水量の引き下げや廃止をしている事業者が多くある。それは世帯構成の変化により、基本水量内使用者が増えており、料金負担の公平性から受益者負担に基づいた体系に変更しているためである。

しかし基本水量を廃止もしくは引き下げると、基本料金の収入割合が下がるため、固定的経費の回収という観点からも、基本水量のあり方の検討が必要である。

### (委員)

どこにバランスを置くかが課題であり、判断が非常に難しい。それは、これまで30年間料金改定をしてこなかったからである。全国的に見てもデフレ経済下における公共料金に対して厳しい見方の強い時期だったこともあるし、平成の30年間は人口増加が止まったある種の仮想的な定常状態であったため、従来のやり方の延長上で水道事業をみることができた。そのような時期にあっては、料金を改定しないのは当然であるし、公営企業の一般原則から外れた形で、企業債を発行せずにやってこられた。

そのような極端に振れた事業経営方針から一般的な方針に戻すのが難しいことに加え、人口減少や世帯構成の変化など水道事業にとって将来の事業環境が大きく変わることから、これまでのやり方からどのように変えるのか判断が難しい状況となっている。

今後、事業環境がいろいろと変化すると仮定して議論しているが、絶えず監視して考えていく必要がある。

将来に渡って使用する施設について、企業債を発行して世代間の負担の公平性を確保するのはある種の原則である。充当率の程度を決める難しさはあるが、世代間の負担の公平性を確保するという観点からは、なるべく高い方の比率を取るべきだと考える。この10年から20年の間、投資抑制をしてきたという経緯を踏まえれば、最も人口が多い現時点の現役世代が料金で負担するというのも一つの考え方である。よって30~50%程度でバランスを見ながら考えてはどうか。

企業債充当率によって料金改定率が変わってくるが、改定率から充当率を考えるとより、将来に渡って使用する施設は企業債を発行するという負担の公平性の原則から決めるべきである。

料金改定の時期について、人口が多い、なるべく早い時期に改定をするべきである。これまで100年以上の歴史がある水道事業の施設や水源を継承して使っているということを踏まえ、現役世代である程度の負担をするという考えで早く改定をするべきである。

一方で、料金改定時期は審議会のマターなのかという疑問はある。事務局に任せて経過を見守りたい。

広報とよく似た概念として広告と宣伝がある。広報とは、恣意性なく状況・情報を一般に示すことである。やりたいことの方法性やメッセージ性が強くなるほど、広告・宣伝に近い。水道管の延長や水源等の水道事業の一般状況については、広報としてしっかりし

ていただく必要がある。ただ料金体系をどのようにしていくかは、ある意味、水道事業のあり方や事業をどのように見てもらうかということになるので、広告なり宣伝のレベルで取り組むべきである。内容に恣意性が入るほど伝わりにくくなるので、情報を整理した上で対応してほしい。

用途別料金体系は基本的に利用者目線であり、お金を払っていただく方の負担能力を考慮して決めている。口径別料金体系は、水道事業者側の目線であり、事業のコスト構造を反映させたものである。どちらを採用するかは、事業方針によって決まる。よって市民目線で用途別にするのも一つの姿勢である。それをどのように理解していただくか。個人的には料金表こそが広報や広告の基本であると考えている。料金自体によって事業をどのように理解していただくかということになる。

絶対値で表現すべきところと率で表現すべきところがある。例えば、率が大きくても絶対値が小さければ直接的な負担感は少ない。逆に率が小さくても影響が大きい場合があるので、うまく広報をしてほしい。

料金改定によって、どのような水道事業が実現できるのか、それをきちんと見せるのが、料金の広報のコアである。単に料金が上がる、上がらないではなく、水道料金が上がった結果、何に還元されて、水道事業や水道施設がどう変わっていくのか。それによって受益と負担の関係がはっきりして、市民に理解や納得をしていただける。

### (幹事)

一般会計で地方債を発行する場合、一部を地方交付税措置がされるが、水道事業が発行する企業債は、元金と金利を全て水道事業で返済しないといけない。特に企業債残高の上限に関する定めはないが、残高が増えると支払利息が大きくなり、最終的には料金に転嫁されるため慎重に考えないといけない。

水道法や公営企業法に料金設定に関する規定がある。公正妥当なもの、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、健全な経営を確保することができるものとされている。今回の専門部会において、資料としてお示しさせていただく。

広報について、本市水道事業が置かれている状況をしっかりとお伝えしないといけない。ネガティブな話だけでなく、30年前の震災を受けてこういう取り組みをしてきた、それが我々のポテンシャルにもなっているという部分もある。これまでの議論を踏まえて、神戸市水道事業が将来どうなるかお示しし、市民にご理解を深めていただきたいと考えている。

### (委員)

使用水量に見合った負担をするという観点から、基本水量の廃止や引き下げを検討されるかと思うが、その場合は料金体系の考え方や水量の計算の仕方が大きく変わってくると思われるので、神戸市としてどう考えるか、今回の専門部会で議論させていただきたい。



**(部会長)**

過去の企業債残高を参考にして企業債の水準を設定するという点について、理論的に詰めていくのは難しいと思われるが、差し迫った問題なので、実際と理論とのバランスをいかにとるかが重要である。そのため定期的にモニタリングしながら、将来に渡って水道事業に向き合っていくことが必要である。

広報のあり方については、『蛇口からいつでも水が飲める水道システムを次の世代に継承する』というミッションを実現するための改定なのだとして理解していただけるような広報を行う必要がある。

料金改定の時期は、具体的に令和6年度と令和10年度が出てきたが、全体的な議論としては、なるべく早いほうがいいというのが部会の総意であるということによいか。

**(委員)**

公共料金という性格上、経済への影響を加味して、料金改定については、時期、率ともに慎重に検討すべきである。

**(部会長)**

そういった意見もあると承知した。

**(委員)**

水道料金の改定を早めに行うべきと意見を申し上げた理由は、実態として経営が非常に厳しい状況にあるためである。現在は、サービスを提供するためにかかった費用を給水収益で賄うことができていない。過去10年間を見ても非常に厳しい経営状況で、赤字に陥るギリギリの状態でも運営してきた。ただ会計制度の変更によって、見た目上は30億円の黒字が出ているが、実態を表していないことを市民に伝えていただきたい。

**(部会長)**

料金の議論は次回以降も続くので、引き続きよろしくお願ひしたい。